

第45回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 令和5年3月24日（金）午後3時30分～午後5時00分

場 所 社会教育センター 401研修室

委 員（敬省略）

<出席者>

愛知教育大学	都 築 繁 幸
医療法人 成精会	垣 田 泰 宏
社会福祉法人 ひかりの家	武 田 智 枝
社会福祉法人 観寿々会	橋 口 磨理子
特定非営利活動法人 パンドラの会	坂 口 伊久磨
特定非営利活動法人 くるくる	近 藤 央 奈 (代理出席)
刈谷市障害者支援センター	相 澤 道 子
刈谷市社会福祉協議会	中 筋 陽 三
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	藤 井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	篠 原 真由美
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏
刈谷地区心身障害児者を守る会	横 山 宜 幸
刈谷商工会議所	岡 田 行 永
刈谷児童相談センター	前 田 一 成 (代理出席)
衣浦東部保健所	中 根 恵美子
刈谷公共職業安定所	志 水 みゆき
刈谷市立刈谷特別支援学校	安 楽 孝 幸
刈谷市教育委員会	屋 敷 大 喜

<欠席者>

特定非営利活動法人 くるくる	村 瀬 寿 子
刈谷市身体障害者福祉協会	太 田 信 之
刈谷児童相談センター	渡 邊 一 史
愛知県立安城特別支援学校	安 藤 嘉 朗

<オブザーバー>

西三河南部西地域アドバイザー	大 南 友 幸
----------------	---------

(事務局)

福祉健康部 部長	加 藤 雄 三
福祉総務課 課長	杉 浦 隆 司
福祉総務課 課長補佐	加 藤 覚 子
普及支援係長	西 岳 浩 司
障害企画係長	佐 藤 圭 一
障害給付係長	磯 村 潤
主査	青 山 景 子
刈谷市基幹相談支援センター 管理者	王子田 剛

(部会長)

相談支援部会 部会長	伊 澤 紀 明
子ども部会 部会長	角 岡 篤 樹

<傍聴人>

1 名

開会

資料の確認

- ・ 第45回刈谷市障害者自立支援協議会 次第、委員名簿
- (1) 各部会の令和4年度後期活動報告について【資料1】【資料2】
 - ・ 地域生活支援拠点等検討部会
 - ・ 就労支援部会
 - ・ 相談支援部会
 - ・ 子ども部会
- (2) 令和5年度刈谷市障害者自立支援協議会の体制及び各部会の検討事項の案について【資料3】【資料4】【資料5】【資料6】
- ・ 刈谷市障害者自立支援協議会設置要綱

1 あいさつ

会長・会長代理

3 その他

- ・ 日中サービス支援型共同生活援助について
- 事業者：資料1により「日中サービス支援型共同生活援助の評価について」説明
- 委員：1日のスケジュールのところに日中活動の支度とあるが、外での活動は想定されるということでしょうか。
- 事業者：日中活動支援だが、就労や生活介護など、外に出かけられる方は出かけていただければと思っている。
- 委員：内覧会お知らせが配布されているが、2日間のみか。随時受付していただけるか。
- 事業者：随時受け付けている。現在まだオープンしていないが、施設の中はいつでも見学できる状態に備品等も揃っている、いつでも対応可能である。

る。

委 員：２８日以降か。

事業者：設備は整っているので２８日以前でも構わない。ただし、居室は利用者に引っ越しをしていただくことになるので、クローゼットとエアコンが設置されているだけの状態である。ショートステイの２室については、カーテンや介護ベッドが備え付けてある。

委 員：このグループホームは３６５日型かそれとも土日は休みか。

事業者：日中支援型なので３６５日２４時間の対応となっている。

アドバイザー：地域アドバイザーの会議の中で日中支援型について、一生懸命運営している事業所がある一方で、体制が十分に整わず、虐待など不適切な支援が発生しているといった事例も他の市町において発生したと聞いている。自立支援協議会で事業所が日中支援型をどのような体制で実施していくのかを委員の皆さんと確認し、適切な運営につなげていくことが重要である。

今後定期的に評価する機会があるということで、愛知県より評価における視点等について発出されていることから、自立支援協議会が日中サービス支援型共同生活援助を今後どのように評価し、関わりを持つのかについて、見通しを持って取り組んでいくということが必要ではないかと思う。

今後事業がスタートしていく中で、地域の中で仲間として研修や勉強会を一緒に行いながら刈谷にとって、よりふさわしい障害福祉の充実に向けて取り組んでいけるといいかなと願っている。

会 長：前回の協議会で委員から出された意見に対し真摯に受け止め、いろいろ改善された面が多いという印象を受けました。それについて非常に評価

したいと思う。説明ありがとうございました。今後ともよろしく願い
したい。

2 議題

(1) 各部会の令和4年度後期活動報告について

事務局：資料1により「各部会スケジュール」説明

部会長（地域生活支援拠点等検討部会）

：資料2（P1～12）により「令和4年度「地域生活支援拠点等検討部
会」後期活動報告について」説明

委 員：グループホームの体験として、ぜひ見学からでも来ていただければ、グ
ループホームのイメージなども分かっていくのではないかと思います。参考
にしていいただければと思う。

委 員：2点ほどお願いしたい。1点目は拠点機能の活用にあたり、事前登録制
を取っているが、これだけシステムを組んでも現在事前登録者がゼロと
いうことで、登録の敷居が高すぎるのではないかと思います。

2点目は体験について、グループホームの体験ができることは大変あ
りがたい話だが、障害者の中には集団生活に馴染めない人もいるので、
グループホームではなく、一人暮らしの体験もぜひプランニングしてい
ただきたいと思う。

委 員：グループホームの体験利用の周知にあたり、わかりやすいパンフレット
を作っているが、これはホームページ等で見るとは可能か。
会員に配布してもよいか。

事務局：現時点で、ホームページ等での公表はしていない。まず体験も含めてグ
ループホームの利用について相談を受ける中で、提案していただき、利

用に繋げていただくために、相談支援部会にて相談支援事業者に対し展開している状況である。会員の皆様に周知していただくことは構わない。

委員：もう少し具体的に聞きたいが、国の制度を受け、市が制度を作り、3年間これだけ議論をしても一人も登録者がいない。商売に例えればつまり需要はなかったということではないか。もしくは供給側のサービスが悪かった。

アドバイザーに他市も含めて、刈谷がなぜゼロなのかということを書いてほしい。ゼロなら何が問題なのか。これだけの人数が集まり、部会で検討してもゼロ。改善を図り、せめて複数3人、5人と登録があり、悩む親の方たちが安心する実績がないとおかしいのではないか。

部会長：厳しいご意見ありがとうございます。

部会の中で、まずはこの5事例について、ニーズはあったと思うが、既存のサービスを組み合わせて、新たなサービス利用を提案することで解消できるものであったことから、事前登録に至らなかったということ共有した。

また、事前登録の敷居が高いのではないかという指摘は部会の中でも共有しており、今後事前登録について検討する中で、より適切な運用となるように変更しなければいけないと部会の中で話をしている。

アドバイザー：地域アドバイザーとして、西三河南部西圏域の6市町の自立支援協議会に参加させていただいており、地域生活支援拠点はその市町も取り組みが進んでいる。中でも安城市と碧南市は比較的進んでいるということを部会や自立支援協議会でも発言させていただいており、事前登録制を設けているところと、事前登録制は特に設けずに実施しているところと様々である。その市町のシステムとして、どのように取り組んでいくのかということ自立支援協議会や部会で検討されて進められていると理解している。実際人口が少ない自治体では、地域生活支援拠点を、使わなくても対応でき、必要なケース自体起きていないというところも

あるが、10万人を超える市民がいる自治体では、年に2、3件あるということが傾向としてある。刈谷市ではそういったことが生じたとき、地域生活支援拠点の仕組みを発動する前に対応ができているということが現状ではあるが、事前登録のタイミングについて、どのタイミングで事前登録とするのか、どの要件を満たしたら登録を外すのかという点について整理が不十分ではないかという点があるが、今後より使いやすく、家族や障害の当事者の皆さんが安心して刈谷で暮らしていけるような仕組みになっていくよう引き続き検討されるということなので、その検討を見守っていきたい。また、実際に利用された人はいなかったが、運営評価でそのあたりのことが点数に現れてきていると思う。

今後、地域生活支援拠点の仕組みが刈谷市の中で根付き、家族が安心して過ごせる刈谷になるように期待している。

委員：当事者の親の方が言われるその敷居とは何なのか、誰が敷居を高くして、誰がそれを決めているのか、制度の何が悪いのか教えてほしい。その敷居は低くできないのか。5人の希望がありつつ、登録者がゼロ人だったのであれば、理由はそこではないか。

また、アドバイザーは見守るのではなく、指導するべきだ。

部会長：組織としては、請け負っているのは成精会であり、当事者、相談支援事業所、市で協議した上で決めている。

アドバイザーからも具体的に指導いただいております、審査依頼があつて協議している間は依頼者側としては、事前登録し体制を利用したかったというご意見もあつたことから、その間は登録してもよかったのではないかという意見もあつた。

また、委員からも話があつたように現在進行中でサービスを整えている最中の件に関しては事前登録をした方が良かったのではないかという指摘もあつた。この点は委員が発言された通りで、さらに利用しやすいように部会の中でも検討していききたいと思う。

協議するプロセス自体も大切なことなので、各相談支援事業所から積

極的に対象になる方を挙げていただき、運営側の医療法人成精会、相談支援事業所と市が協議しながら、支援体制を見直し、また今年度に関する反省点を生かしながら、事前登録の数だけではないと思うが、事前登録はきちんと利用できるような体制を整備したいと思うので、次回以降もぜひご意見をいただきたい。

委員：問題の本質をはっきり言わせていただくが、まず登録が少ないのは登録ができないようなシステムにある。このような事例は親から出てきたら、基本的には認める方向でやってほしい。つまり、私達親としては、この制度が命の安全を担保してもらえるような制度でありたいと思う。

加えて、身体障害者については、私達が安全にお願いできる事業所が確定しておらず、3年経ってもこの状態は全然変わっていない。

今までに2件ほど私達の会員で親が亡くなるというケースが発生した。この制度があれば運用ができたと思っている。

私達は普段利用しているグループホームに受け入れてもらいたいのだが、職員の問題、様々な経費の問題等があり、365日型ではないため、それを改善できないかと、我々の会も運営法人も市へ要望した。しかし、それに対しては、現在の制度で運用するとの回答で、前向きな方向付けはされていない。2件か3件を運用する経費を出してもらえないことが本当に口惜しい。この制度が何のためにあるのかというと、親の安心のため、子どもを安心して預けるところを確保してほしいということであり、いろんな制約のために出来てないことは非常に問題ではないか。この案の早期の解決をお願いしたい。

委員：5件が少ないのか多いのか、5件が妥当なのかという点をどのように評価するのか。国はニーズがあるはずだとしてシステムを作るように言っているが、愛知県、刈谷市だけのニーズがないのか、その点から検討していただきたいと思う。

委員：結局今までと同じことでやるということですか。このままではゼロです

よね。特に重症心身障害者の方たちは施設がない、受け入れる場所がない。このゼロということが異様ということは皆さん認識あったけども、何か具体的にこの会議で変わるのか。

部会長：厳しいご指摘は受け止めたいと思う。先ほど申し上げた事例を検証した上で、事前登録するべきというケースについて、次年度も引き続き検討していきたいと思っている。

委員：私達の親の会としては、検討ではもう待ってられない状態で切実な問題である。去年では2件起こっている。私達親も70代80代になってきている。認められなかったら進んでいけないという状況で、どうしたらこの問題は解決するのか。3年前から検討部会でも同じことを言っているが決まっていない。重たい問題であるならもっと動く必要があるのではないか。なんとかしてほしい。

部会長：頂いたご意見を受け止めながら、委員にも部会に関わっていただいているので、引き続き協議して参りたい。

委員：例えば協議するとしたら、この問題だけ特別に話し合いの場を作るなど、そこまでの約束はできないのか。

部会長：運営の仕方については事務局でも検討していただきながら、考えていかなければいけないことだと思っている。

事務局：委員と委員が言われていることについて、市と運営法人が協議を重ねているところに結論が出てない状況に対する指摘かと思っている。引き続き市と法人とでの協議が必要と考えている。

委員：半年前にその言葉を聞いているがそれ以降動いてないのではないか。経過や問題点、どのような問題があるから動かないのか、そのようなこと

が伝わってくればよいが、そうした点が見えずにただ検討中として先へ送られている。ここが問題である。

会 長：資料の 5 ページに虐待の問題が上がっているが、現在、厚生労働省にて子供家庭ソーシャルワーカーの養成の準備が進んでいる。一方ではこのような人材養成の動向を見ながら虐待の問題についても展開ができるのではないかと期待している。

部会長（就労支援部会）

：資料 2（P 1 3 ～ 1 5）により「令和 4 年度「就労支援部会」後期活動報告について」説明

委 員：今回のセミナーも昨年引き続き参加させていただいたが、報告のとおり、今回はグループトークまですることができ、ファシリテーターの方も頑張っていたことから、活発な意見が出てとてもよかったと感じている。ただし、参加者が少なかったという点から、グループトークを行うと少し敷居が高くなってしまったところがあったため、運営の仕方として最初の取っ付きやすい部分と深くコミュニケーションを取れる部分と分けたほうがよかったのではないかと考えた。

また、参加される方はそれぞれの企業の担当者であったが、商工会議所としては企業のトップの方々にも、何らかの形で伝えていくような機会を作らなければいけないと思っているので、この点について協議していかなければと思う。

委 員：課題 1 について、ハローワーク刈谷の管轄は何市かあるが、刈谷市、安城市のあたりの支援機関については、他市と比べても比較的福祉的就労から一般就労について頑張っているという印象である。見学や実習などの取組を頑張っているが、事業所によってはこのようなノウハウがある事業所とない事業所があると思うので、このような研修などを行い、さらに推進していけたらいいのではないかと感じて

いる。

セミナーについては、先ほど発言があったが、今年度はグループトークをすることができた。障害者本人も就職するのは不安だと思うが、受け入れる事業所も不安に思っているところが多いと思う。他の事業所がどのように対応しているかなど、悩み事などを直接企業同士で話したいという希望は非常に多いので、このようなグループトークなどでそうした場を提供することができたという点はとても良かったと思っている。引き続きこういった機会があるといいと思う。

会長：課題３の学校卒業後の就労定着支援について報告があった。この部会では子どもを送り出す側の特別支援学校の先生方も参加されている。ぜひ卒業生をフォローするような仕組みを特別支援学校でも考えていただき、そして地域との連携、接続について考えていきたい。他市の例として半田市の半田養護学校は従来からこのようなシステムを作ってきたと思われる。委員が発言されたように刈谷市は実績があると思うので、ぜひ刈谷市でも頑張っていたいただければと期待している。

部会長（相談支援部会）

：資料２（P１６～１７）により「令和４年度「相談支援部会」後期活動報告について」説明

委員：１７ページのエ「地域生活の支援連絡会における活動報告」の、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場、また今年度実施した研修について、どのようなことを実施したのか読み取れない。例えば１４ページの企業向け障害者雇用セミナーは詳しく書いてあり、参加者の主な意見や振り返りなども記載があるが、今回の報告では実施したという報告だけである。

また、人材育成について、「引き続き企画の検討を進めていきます」と記載があるが、元々計画はなかったのか。計画があり、それに対してできた、できないという評価であれば理解できるが、引き続き企画の検討

をするということでは、計画が存在しているのか分からない。

「にも包括」(精神障害にも対応した地域包括ケアシステム)を深く考えていないのではないかと感じる。「にも包括」の構築に係る手引きが存在しており、それにはまずアセスメントを行い、そこから課題を抽出し、目標を決めて計画を立て実施していくことが記載されている。

自分は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築は重要な課題だと認識している。

アセスメントは実施したのか。実施しているのであればその資料を見せていただきたい。

事務局：研修の概要について、支援者向けのピアサポート研修ということで、昨年9月に実施している。事業所の職員の方を対象とし、大府市にあるピアサポーターが在籍している「憩の郷」という事業所から講師と、ピアサポーターに来ていただき、ピアサポーターの存在がどのように事業所で生かされているかということについて講話をしていただいている。

アセスメントについて、刈谷市の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取り組みに対する状況は一度整理をしており、どのような課題が存在しているのかについて抽出している。その中で優先的に取り組む課題として、現在、ピアサポートと人材育成というテーマについて取り組んでいるという状況である。

委員：その資料は見せてもらえるのか。

事務局：見せることは可能である。(協議会終了後に委員へ事務局より説明)

会長：引き続きよろしくお願ひしたい。

部会長(子ども部会)

：資料2(P18～19)により「令和4年度「子ども部会」後期活動報告について」説明

委員：刈谷市は非常に相談窓口が充実している印象である。一方で、課題として記載してあるように、相談先が多すぎてどこに相談すればいいのか分からないと困っている方が多いのではないかと思う。

しかし最近では同じ障害の子のインスタグラムを探して、フォロワーになり、参考にすることが多く、窓口まで行くことがないという方も多いのではないかと思う。

また、センター的機能ということで、現在相談業務について、小中学校の支援級に入り、具体的に助言ができるよう組織を整えつつある状況である。

会長：保護者に対する情報量の問題について、親の立場に立って情報提供の仕方について整理しなければいけない。様々な情報の階層性を考え、同じ障害の保護者でも、環境要因や条件が様々であることから、そういったものを少し整理して情報提供していくことが必要である。

全体総括

アドバイザー：まず就労部会について、3つほど課題が出ていたが、特にひきこもりについて、ひきこもりが障害由来で障害者自立支援協議会の対象として検討すべきか、または他の理由によるひきこもりであるかについては、切り分けが難しいという課題があり、他の市町でも同じく課題とされているところであるが、現状困っている家庭や本人がいることから、地域にある障害者就業・生活支援センター（なかぼつ）と協力しながら取り組んでいくことも大事ではないかと感じている。

また、多様な働き方ということで、コロナ時代になり、刈谷では現状ないが、リモートワーク型の就労移行支援として、家から出なくても家でパソコンを使って絵を書けば仕事になり、それを就労移行支援A型という形でされている事例があり、その形が当事者の方の困っている部分に寄り添い、近い距離で支援ができるのかという点で疑問を感じたりしている。様々な取組みをすることは、多様性として良いと思うが、障害

の当事者、家族にとって必要な支援というのは何かということを見直していく必要性を投げかけられているのではないかと感じている。

次に相談支援部会について、報告書は整理された形でまとめられているが、部会では多くの地域課題が拾い上げられており、優先順位をつけてどのように課題を整理し、解決に向けていくのかを部会全体として取り組んでいくこととして話をしている。しかし、相談支援体制の充実という点で、刈谷の相談支援体制は何年も前から大きく事業者数、相談支援員の数が増えておらず、相談件数だけ増えている現状があることから、1人あたりの負担感が大きくなっていることも課題として挙げられている。

次に子ども部会について、セミナーをコロナ禍で開催できていなかったが、今後対面形式のセミナーを実施できそうであるという点で、具体的にどのような内容で、どのような方をターゲットにしたセミナーを開催していくのかこれから検討していくということについて、大変楽しみである。一方、新しい地域課題として、保育所等訪問支援の問題や、放課後等デイサービスと学校との連携といった課題について、今までは学校や地域の関係機関と連携しながら、障害のある子どもの課題について協力して取り組んでいく体制であったが、一部で放課後等デイサービスや保育所等訪問支援を実施している事業所のスタイルについて、様々な機関と摩擦になりかけているという問題が見えてきていることから、こうした点も今後の地域課題になっていくのではないかと感じている。

様々な課題があるが、皆さんの知恵を借りながら、他の地域の事例なども活かしながら、取り組んで参りたい。

(2) 令和5年度刈谷市障害者自立支援協議会の体制及び各部会の検討事項の案について

事務局：資料3、資料4、資料5、資料6により説明

委員：資料3の地域生活支援連絡会の精神障害にも対応した地域包括ケアシス

テムの構築に向けた検討について、令和3、4、5年度とも同じ文言である。「構築に向けた検討」では事前検討のような印象を持つ。この地域生活支援連絡会で、「にも包括」を構築していくのであれば、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」にするべきではないか。

事務局：「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」にさせていただきます。

会 長：福祉人財の「財」の字を使用した意図は何かあるのか。

事務局：人材研修部会の「財」の字は敢えてこの語句を使っている。これはこの部会が示す形というか、事業所従事者の方の捉え方として、表現したもののだが、説明文の表記は一般的な語句として人材としている。この点に関しては、説明文の方の人材の「材」の字を部会に合わせて修正する。

会 長：来年度は5つの部会になるが、新しい部会での活動について期待したい。継続する部会も検討をよろしくお願いしたい。

アドバイザー：新しく福祉人財研修部会を取り組まれるということで、大変期待している。他の市町の自立支援協議会でも人材育成とか研修についてそれぞれ取り組んでおり、この西三河南部西圏域の地域の中でトータルすると何十件と研修が行われていることから、相互乗り入れや、共同協力というあたりも検討するとより高い効果が得られると考える。

会長代理：事務局案で来年度の体制について進めていくことでよろしいか。

委 員：異議なし

会長代理：以上を持ち、第45回刈谷市障害者自立支援協議会を閉会する。

以上